

平成23年8月24日  
京阪電気鉄道株式会社

## 「Kカード」の取り扱い終了に関するお知らせ

京阪電気鉄道株式会社（本社：大阪府中央区 社長：加藤好文）では、平成元年から平成10年まで発行・発売していたプリペイドカード「Kカード」の取り扱いを、平成23年10月31日（月）をもって終了させていただきます。詳細は下記のとおりです。

### 記

#### 1. 取り扱い終了となるプリペイドカード

「Kカード」 「スルッとKANSAI Kカード」とは異なります。  
（詳しくは別紙をご参照ください）

#### 2. 取り扱い終了時期

平成23年10月31日（月）最終をもって、「Kカード」の取り扱いを終了します。

#### 3. 今後の「Kカード」の取り扱い

平成23年11月1日（火）より平成24年2月29日（水）までの間、「資金決済に関する法律第20条第1項」および「前払式支払手段に関する内閣府令第41条」に基づき、「Kカード」の払い戻しを実施いたします。

払い戻しに関する詳細は、決定次第、駅のポスターや広報誌「くらしのなかの京阪」、当社HP内「電車・駅情報」(<http://www.keihan.co.jp/traffic/>) 等でご案内いたします。

平成23年10月31日（月）までの「Kカード」のご利用方法につきましては、別紙をご参照ください。

#### 4. お問い合わせ先

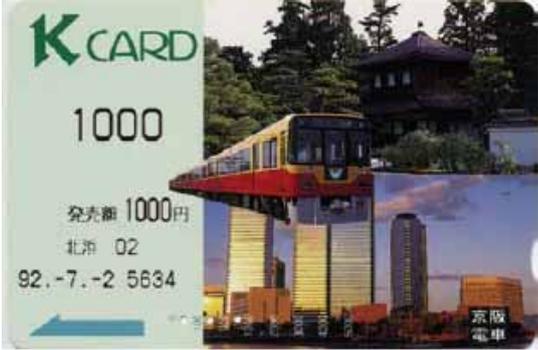
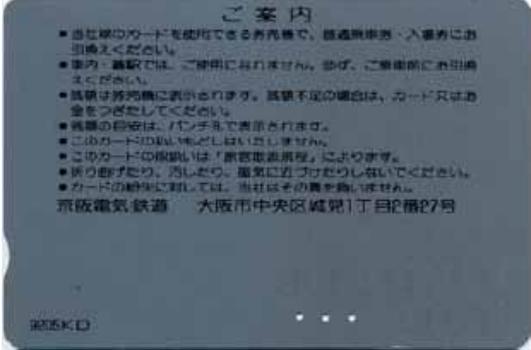
京阪電車お客さまセンター TEL：06-6945-4560

受付時間 [平日] 9:00～19:00 / [土休日] 9:00～17:00

以上

(別紙)

【「Kカード」と「スルッとKANSAI Kカード」の相違点】

Kカード	カード名	スルッとKANSAI Kカード
平成元年～平成10年	発行期間	平成11年～現在
京阪電車のみ	利用範囲	「スルッとKANSAI」ネットワーク全域
スルッとKANSAI Kカードへの発行替え 券売機での乗車券等との引き換え のりこし精算機での精算	使用方法	自動改札機に直接投入(入出場・精算) 券売機での乗車券等との引き換え のりこし精算機での精算
	ロゴ	
無し(裏面はご案内のみ)	履歴印字	有り(残額・利用駅等)
<p>(例)</p> 	券面 (表)	<p>(例)</p> 
<p>(例)</p> 	券面 (裏)	<p>(例)</p> 

## 【平成23年10月31日(月)までの「Kカード」のご利用方法】

### 京阪線

残額と同額の「スルッとKANSAI Kカード」への発行替え(係員対応)

《発行替え対応駅》

全駅(係員配置時間のみ)

「Kカード」対応の券売機での乗車券等との引き換え

《「Kカード」対応券売機設置駅》

天満橋、守口市、寝屋川市、香里園、枚方市、樟葉、丹波橋、祇園四条、出町柳の各駅(一部の券売機のみ)

「Kカード」対応ののりこし精算機での乗り越し精算

《「Kカード」対応のりこし精算機設置駅》

淀屋橋、北浜、天満橋、京橋、寝屋川市、香里園、枚方市、牧野、樟葉、丹波橋の各駅(一部ののりこし精算機のみ)

### 大津線

残額と同額の「スルッとKANSAI Kカード」への発行替え(係員対応)

《発行替え対応駅》

京阪山科、四宮、追分、上栄町、浜大津の各駅(係員配置時間のみ)

「Kカード」対応の券売機での乗車券等との引き換え

《「Kカード」対応券売機設置駅》

大谷を除く各駅(全ての券売機)

「Kカード」対応ののりこし精算機での乗り越し精算

《「Kカード」対応のりこし精算機設置駅》

京阪山科、四宮、追分、大谷、上栄町、浜大津の各駅(浜大津駅ホーム上ののりこし精算機を除く)

### ケーブル線

「Kカード」対応の券売機での乗車券等との引き換え(全ての券売機で対応)

#### <注意事項>

- ・ 「Kカード」は、自動改札機に直接投入できません。
- ・ 発行替えされた原カードは原則として回収いたします。原カードの返却を希望される場合は、係員にお申し出ください。
- ・ 発行替えされる枚数や金額によっては、少々お時間をいただく場合があります。